

令和5年度

一般廃棄物処理実施計画

宿毛市

1 一般廃棄物処理基本方針

本計画は、宿毛市から発生する一般廃棄物に関し、ごみについては、排出源である住民や事業者によるその排出の抑制や分別の徹底等について啓発し、積極的な再資源化及び減量を図り、やむなく排出されるごみについては適正に処理し、さらに、し尿及び生活雑排水についても適正に処理することで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

2 一般廃棄物の排出の状況

排出量の現況と当該年度の排出予測

(単位：トン)

区分	ごみの種類	R3 年度の実績	R5 年度の予測	
家庭系 (委託等)	普通ごみ	4,357	4,269	
	粗大ごみ	116	113	
	小型家電	26	27	
	カン	スチール	33	32
		アルミ		
	ビン	無色	71	65
		茶色		
		その他の色		
	ペットボトル	30	30	
	紙類	紙パック	0	1
		段ボール	54	57
		紙製容器包装	4	6
		新聞	80	83
		雑紙	53	56
	水銀含有ごみ	2	2	
計	4,826	4,741		
事業系 (許可等)	普通ごみ	1,877	1,590	
	粗大ごみ	42	37	
	カン	0	0	
	ビン	0	0	
	ペットボトル	0	0	
	紙類	10	10	
	下水汚泥	198	188	
	計	2,127	1,825	
埋立ごみ		1,012	1,012	
合計		7,965	7,578	
生活排水	生し尿	6,433	6,600	
	浄化槽汚泥	6,219	6,100	
	計	12,652	12,700	

3 一般廃棄物の処理主体

ごみ

区分	ごみの種類	収集運搬		処理
家庭系	普通ごみ	小筑紫町 平田町 山奈町 橋上町 和田地域※ 坂ノ下 高砂 沖新田 新田（与市明川より南側） 民間委託	その他地域 清掃公社委託	幡多広域市町村圏事務組合
	粗大ごみ			市直営（施設委託）
	小型家電			小型家電リサイクル業者
	カン			市直営（施設委託） 幡多広域市町村圏事務組合
	ビン			
	ペットボトル			
	紙類			幡多広域市町村圏事務組合 市直営（施設委託）
	水銀含有ごみ			
	埋立ごみ			
	普通ごみ	一般廃棄物収集運搬許可業者	幡多広域市町村圏事務組合	
事業系	粗大ごみ	一般廃棄物収集運搬許可業者 幡多西部消防組合		幡多広域市町村圏事務組合 市直営（施設委託）
	カン			市直営（施設委託） 幡多広域市町村圏事務組合
	ビン			
	ペットボトル			
	紙類			幡多広域市町村圏事務組合 市直営（施設委託）
	下水汚泥			
	埋立ごみ	排出者		

ア 沖の島町の生ごみは、極力市直営の生ごみ処理施設（施設委託）若しくは家庭用生ごみ処理機により水分を減量化し、普通ごみと同様に市営定期船で片島まで運搬し、公社委託で収集し処理する。

イ 医療機関等から排出される感染性一般廃棄物については、排出者の責任において、専門処理業者に委託する等、適正に処理するものとする。

ウ 家庭系ごみのうち、引越しなどで出る一時多量ごみは、排出者または一般廃棄物収集運搬許可業者により処理施設へ搬入する。

エ 家庭系ごみの収集運搬については、小筑紫町・平田町・山奈町・橋上町・和田地域※・坂ノ下・高砂・沖新田・新田（与市明川より南側）は有限会社拓進運輸へ委託し、その他の地域は宿毛市清掃公社へ委託する。なお、社会的な支援が必要な世帯については、宿毛市一般廃棄物戸別収集実施要綱に基づき、沖の島地区を除く市内一円を宿毛市清掃公社へ委託し戸別収集を実施する。

オ 公共施設等から排出される一般廃棄物については、上記エの収集運搬委託先で収集し処理する。

カ 小型家電については、上記エの収集運搬委託先が粗大ごみの収集場所からピックアップし、指定場所へ搬入する。また、市内に設置している回収ボックスについては、環境課にて回収し指定場所へ搬入する。

※和田地域＝和田・正和・押ノ川・中角・二ノ宮・高石・長野・小川・草木藪・山北・野地・平井・さくらが丘

生し尿及び浄化槽汚泥

種類	収集運搬	処理
生し尿	一般廃棄物収集運搬許可業者	幡多西部消防組合
浄化槽汚泥		
脱水汚泥	幡多西部消防組合	幡多広域市町村圏事務組合

4 処理計画

(1) ごみ処理実施計画

ア ごみ処理の排出抑制及び再資源化計画

(a) 排出抑制の方法

啓発活動	広報紙、地区回覧、行政チャンネル等により排出抑制に向けて啓発に取り組む。また、環境指導員を1名設置し、不法投棄監視パトロールやごみ及び資源物適正処理の指導を行う。
生ごみ処理器購入助成制度	家庭から排出される生ごみを処理するための家庭用生ごみ処理器（コンポスト容器）及び電機式生ごみ処理機の購入に要する経費に対し、一定額助成することにより生ごみの資源化を推進する。

(b) 再資源化の方法及び量

(単位：トン)

種類	見込量	分別収集、選別処理後	
小型家電	27	指定業者に再生原料として引き渡す。	
カン	スチール	32	指定業者に再生原料として売り渡す。
	アルミ		
ビン	無色	65	指定法人に再生原料として引き渡す。
	茶色		
	その他の色		
ペットボトル	30	指定法人に再生原料として引き渡す。	
紙類	紙パック	1	古紙業者に再生原料として売り渡す。
	その他紙製容器包装	6	
	段ボール	57	
	新聞	83	
	雑紙	56	
水銀含有ごみ	2	県外業者に再生原料として引き渡す。	
計	359		

(c) 各種リサイクル法の対象品目

家電リサイクル法対象品目は小売店が引き取り、四万十市にあるメーカー引き取り場所へ搬入する。

拡大生産者責任の考え方に基づく、自動車、バイク、FRP廃船等は、排出者自身が各リサイクルルートへのせるよう努力し、市は住民へ周知徹底を図る。

(d) 関連施設の概要

施設名	所在地	処理方式
宿毛市不燃物処理施設	宿毛市二ノ宮 3845 番地 1	アルミ、スチール自動選別、プレス処理 20t/日
宿毛市環境管理センター	宿毛市 山奈町山田 1900 番地	ストックヤード 37m ³ ×3 基
幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	四万十市 上ノ土居 1544 番地	圧縮、梱包、破碎、ストックヤード (ペットボトル 0.6t/5h、紙類 18.4t/5h)

イ 収集・運搬計画

(a) 収集・運搬する廃棄物の量

(単位：トン)

種類	見込量	収集方法	処理方法	
普通ごみ	4,269	ステーション方式 (一部戸別収集) ※小型家電については、市の指定する場所にて拠点回収あり。 ※紙類については、紙ゴミリサイクルステーションにて拠点回収あり。	溶融処理	
粗大ごみ	113		埋立処分	
小型家電	27		資源化	
カン	スチール			32
	アルミ			
ビン	無色			65
	茶色			
	その他の色			
ペットボトル	30			
紙類	紙パック			7
	その他紙製容器包装	57		
	段ボール	83		
	新聞	56		
	雑紙			
水銀含有ごみ	2	市役所、支所(中央支所除く)、各小売店で拠点回収		
計	4,741			

(b) 収集区域及び収集回数

家庭系ごみ

地区名	収 集 回 数						
	普通ごみ	カン	ペット ボトル	ビン	粗大ごみ	紙パック	その他 紙類
下記以外 の地区	週 2 回	週 1 回	月 2 回	月 1 回			
沖の島町	週 1 回	月 2 回		月 1 回			週 1 回
草木藪	週 1 回	月 1 回					
楠山 出井	月 2 回	月 1 回					
石原（坂井 峠地区） 都賀川 還住藪	月 1 回						

事業系ごみ（許可業者による収集運搬、市内全域他）

許可業者	許可範囲	保有車輛
(有)中央ビルサービス	事業系一般廃棄物	2.0～2.75t 塵芥車 8 台、2t ダンプ 3 台、3t ダンプ 2 台、2.85t ダンプ 1 台
(有)富士管財	事業系一般廃棄物	2t トラック 2 台、軽トラック 1 台
(有)大平美装	事業系一般廃棄物	3t 塵芥車 2 台、2t 塵芥車 2 台、2t ダンプ 2 台、キャブオーバー 2 台
西部産廃	事業系一般廃棄物	2～2.9t 塵芥車 6 台、2t ダンプ 1 台、2t トラック 1 台、積替え保管可能
大英環境機構(有)	事業系一般廃棄物	2～2.7t 塵芥車 5 台、2.8～7.4t ユニック 3 台、2t ダンプ 1 台
(有)宿毛建機	事業系一般廃棄物	3t ダンプ 1 台、6t ダンプ 1 台
(有)拓進運輸	事業系一般廃棄物	2.45～3.2t 塵芥車 4 台、2t ダンプ 1 台 8.5～10.25t ダンプ 10 台
(株)立田回漕店	船舶から排出されるもののみ	4t トラック 1 台、2.9t 吊ユニック 1 台、13t 平トラック 1 台、7t ウィング 1 台、23t トレーラー 1 台
宿毛建設資源利用協同組合	事業系一般廃棄物（一時大量ごみ）	4t ダンプ 1 台
豚座建設株式会社	事業系一般廃棄物（動物の死体のみ）	バン 2 台、キャブオーバー 3 台
吉尾造園(有)	事業系一般廃棄物（木くず、流木のみ）	2t ダンプ 1 台
(有)泰成グリーン	事業系一般廃棄物（木くず、木、竹、草、流木のみ）	3t ユニック 1 台、2t ダンプ 2 台
(有)エンコ山	事業系一般廃棄物（木くず、刈草、竹、剪定枝、流木のみ）	3.25 t ダンプ 1 台、軽トラック 1 台、3t 深ボデーダンプ 1 台、4t 深ボデーダンプ 1 台、軽ダンプ 2 台、6 t アームローラー
エコクリーン	事業系一般廃棄物（紙くずのみ）	軽バン 1 台
(株)アールズ	遺品整理（生前整理等含む）事業に伴う家庭系一時大量ごみ	7.4 t ユニック 1 台、6.8 t ユニック 1 台、4.65 t ユニック 1 台、2 t ユニック 1 台、2.6 t 清掃車 1 台、1.95 t 清掃車 1 台、2t トラック 1 台、0.2 t バン 2 台、軽トラック 5 台、3t 塵芥車 1 台、3 t ダンプ 2 台、2 t

		ダンプ1台、2tトラック1台
公文建設(株)	事業系一般廃棄物 (動物の死体のみ)	軽バン3台、軽トラック2台
松岡建設(有)	事業系一般廃棄物 (動物の死体のみ)	軽バン1台、軽トラック1台
(株)エコライフ	事業系一般廃棄物	2tダンプ2台、2t塵芥車2台 軽トラック2台
南陽建設(株)	事業系一般廃棄物 (動物の死体、草のみ)	2tダンプ1台、3tダンプ1台 4tダンプ1台、軽トラ1台、軽箱バン 1台
幡西道路建設(株)	事業系一般廃棄物 (動物の死体のみ)	軽バン1台、軽トラック3台
石崎建設(株)	事業系一般廃棄物 (動物の死体のみ)	軽バン1台、軽トラック3台
小島建設(株)	事業系一般廃棄物 (流木及び枝葉、草のみ)	2tダンプ1台、4tダンプ1台
中川重設(有)	事業系一般廃棄物 (刈草のみ)	2tダンプ1台、3.7tダンプ1台
金村建設(有)	事業系一般廃棄物 (流木・木くず・竹・ 刈草・枝葉)	3.35tダンプ1台、3.6tダンプ1台 9.1tダンプ1台、9.3tダンプ1台 9tダンプ1台、9.9tダンプ1台 10tダンプ1台
福寿建設(株)	事業系一般廃棄物 (木・木くず・竹・ 刈草・枝葉・紙くず)	3.8tダンプ1台、2tダンプ2台
協業組合 テスク	事業系一般廃棄物 (流木・木くず・竹・ 刈草・枝葉)	8tユニック1台、2tダンプ1台、2tダン プダブル1台、軽トラ1台
(株)Relife	事業系一般廃棄物	軽ダンプ1台、3tアームロー1台、4t深ボデ ーダンプ1台、8tアームロール1台
森下建設(株)	事業系一般廃棄物 (運搬のみ) (草・竹・枝・木・ 流木)	3tダンプ1台、軽ダンプ1台、軽トラ2台、 6.6tキャブオーバ1台、3.6tダンプ1台、 3.55tダンプ1台、7.5tキャブオーバ1台

上記は4月1日現在での許可業者であり、必要に応じ随時変更する。なお、市外事業者については、原則として更新に限り、新たな許可はしないものとする。

ウ 中間処理計画

(a) 処理施設の概要及び搬入量

施設名	所在地	処理方式	搬入量
幡多クリーンセンター	四万十市 上ノ土居 1544 番地	直接溶融・資源化システム 140t/24h (70t/24h×2 炉)	6,009t
幡多クリーンセンター リサイクルプラザ	四万十市 上ノ土居 1544 番地	圧縮、梱包、破碎、ストック ヤード (ペットボトル 0.6t/5h、紙類 18.4t/5h)	233t
母島生ごみ処理施設	宿毛市沖の島町母島	電気乾燥式 50kg/10h	1t
弘瀬生ごみ処理施設	宿毛市沖の島町弘瀬	電気乾燥式 50kg/10h	1t
宿毛市不燃物処理施設	宿毛市二ノ宮 3845 番地 1	アルミ、スチール自動選別、 プレス処理 20t/日	30t
宿毛市環境管理センター	宿毛市山奈町 山田 1900 番地	ストックヤード 37m ³ ×3 基	65t
宿毛建設資源利用協同組 合	宿毛市橋上町 橋上 2300 番地 1	ビースト機 150t/日 破碎施設 250t/日	1,415t
(有)エンコ山	宿毛市平田町 中山 443 番地 1	破碎施設 240 t /日	102t
(有)宿毛碎石運輸	宿毛市二ノ宮 126 番地	シュレッダー 8t/日 破碎施設 480t/日	125t

(b) 残渣の処分方法

幡多クリーンセンターで排出される飛灰は、香川県の三菱マテリアルの処理施設で再資源化を行う。また、その他残渣についても再資源化される。

エ 最終処分計画

(a) 処理施設の概要及び搬入量及び年間埋立容量

施設名	宿毛市環境管理センター
所在地	宿毛市山奈町山田 1900 番地
埋立面積	13,700 m ²
全体容量	115,000 m ³
残余容量	60,202 m ³
搬入予定量	1,200 t
覆土量予定量	300 t
年間埋立容量	1,500 m ³

(b) 埋立計画

幡多クリーンセンターで溶融処分出来ないごみ及び最終処分場の有効利用のため宿毛市清掃公社、拓進運輸が収集した粗大ごみについても埋立て処分する。

(2) 生活排水処理実施計画

ア 生活排水処理計画

(a) 下水道で処理する区域及び人口等

計画処理区域	土居下、桜町、上町、真丁、新町、本町、沖須賀、仲須賀、萩原、萩原住宅、与市明、高校住宅、新田、沖新田、名店街、高砂、南沖須賀、幸町、長田町、松田町
計画処理人口	4, 652人

(b) 集落排水で処理を推進する区域及び人口等

計画処理区域	農業集落排水（二ノ宮、高石、長野、二ノ宮住宅、平井） 漁業集落排水（大海）
計画処理人口	737人

(c) 合併浄化槽で処理を推進する区域及び人口等

計画処理区域	下水道と集落排水で処理する区域以外
計画処理人口	14, 002人

(d) 住民に対する広報・啓発活動

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道への加入促進や合併処理浄化槽の設置を推進し、啓発に努める。

イ 生し尿・汚泥の処理計画

(a) 収集運搬計画

・収集運搬する生し尿・汚泥の量

種類	収集運搬量
生し尿	6, 600 kl
浄化槽汚泥	6, 100 kl

・収集運搬業者

許可業者	許可範囲	保有車輛
宮崎クリーン合同会社	し尿収集運搬、浄化槽清掃業	2t車1台、3t車2台
(株)井上衛生サービス	し尿収集運搬、浄化槽清掃業	2t車1台、3t車3台
佐井清掃社	し尿収集運搬、浄化槽清掃業	1.8t車1台
宿毛衛生社	し尿収集運搬、浄化槽清掃業	3t車2台

※ し尿収集運搬、浄化槽清掃業については、人口及び収集量が減少傾向にあるため、原則として新たな許可はしないものとする。

(b) 中間処理計画

- ・ 処理施設の概要及び搬入される廃棄物の内訳量

施設名	幡西衛生処理センター				
所在地	宿毛市和田 1543 番地 1				
処理方式	標準脱窒素処理方式 62kl/日				
搬入予定量	生し尿	市内	6,600 kl	計	9,700 kl
		市外	3,100 kl		
	浄化槽汚泥	市内	6,100 kl		7,600 kl
		市外	1,500 kl		

施設名	幡多クリーンセンター				
所在地	四万十市上ノ土居 1544 番地				
処理方式	直接溶融・資源化システム 140t/24h (70t/24h×2 炉)				
搬入予定量	脱水汚泥	市内	480 t	計	650 t
		市外	170 t		

- ・ 残渣の処分方法

幡多クリーンセンターで排出される飛灰は、香川県の三菱マテリアルの処理施設で再資源化を行う。また、その他残渣についても再資源化される。